

令和4年 第12回

四日市市教育委員会会議案

関係資料

日時 令和4年10月19日 午前9時30分～

場所 四日市市役所 9階 教育委員会室

令和4年 第12回 教育委員会会議 議事

○協 議

令和4年度の教育委員会における点検及び評価について…………… P 3/36

○報 告

令和4年8月定例会議の報告について…………… P11/36

三重小学校給食室火災後の対応について…………… P36/36

## 令和4年度四日市市教育施策評価委員による点検・評価について(案)

## 1. 目的

- (1) 教育委員会が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(地教行法)の一部改正に伴う「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を実施するにあたり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るという目的に資する。
- (2) 本市の学校評価のシステム全体を検証するとともに、教育委員会が学校に対して行う施策の改善に資する。

＜参考＞地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」)の一部改正  
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

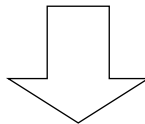
## 2. 委員の委嘱

## 【現状】

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に学識経験者の知見の活用を図るための実施要綱 2. 四日市市施策評価委委員(1)委員の委嘱

- ①教育委員会が5名程度の委員を委嘱する。

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に学識経験者の知見の活用を図るための実施要綱」より抜粋



## 【今後の考え方】

- (選任について) 学識経験者の知見の活用について、学校教育及び学校教育以外の分野それぞれから1名程度を委嘱する。
- (人数について) 少人数の委員構成により、事務局の点検・評価に対し、深く議論を進めることが期待でき、本市教育施策の充実につながると考えられることから、2名程度とする。
- (役割について) 教育委員会の点検・評価に対し、客観的な分析を行う。方法は、視察、懇談及び総括評価の執筆とする。

### 3. 点検・評価の方法

#### (1) 重点項目の評価

第4次四日市市学校教育ビジョンの個別施策（28項目）のうち、教育委員会会議にて各年度の重点項目を決定し、施策評価を実施

⇒ 1～2項目を重点項目とし、学校等の視察及び意見交換、所感提出にて点検・評価とする。視察は、必要に応じて実施する。

#### (2) 継続項目の評価

第4次四日市市学校教育ビジョンの3つの重点施策について評価を実施

- ・ 四日市市新教育プログラムの着実な実践
- ・ ICTの効果的な活用（四日市市GIGAスクール構想）
- ・ 学校の組織力向上（四日市市の公立学校における働き方改革 ver.2）

⇒ 基本的には、教育委員会において当該年度の取組（継続、拡充、新規）や状況等を整理することで点検・評価とする。必要に応じて学校等への訪問を実施する。

### 4. 点検・評価サイクル

		第4次ビジョン点検・評価	現状
点検・評価期間		約9か月	約9か月
実施回数		視察（適宜）+懇談等2回	4回
内容	11月 ↓ 3月	重点項目、継続項目に係る視察 ※時期、回数…必要に応じて	第1回重点項目視察 第2回重点項目視察
	5月 7月	事務局との懇談（執行状況調査）※ 教育懇談会（総括）※	第3回協議（検証） 第4回協議（総括）
学校等視察（回数）		必要に応じて	2回（11月～2月ごろ）
報告書		8月 作成後、	市議会に報告

#### ※懇談等

【現状】教育懇談会にて、施策評価委員と教育委員との懇談（2回実施）

【今後】施策評価委員と事務局による執行状況の調査（5月ごろ）

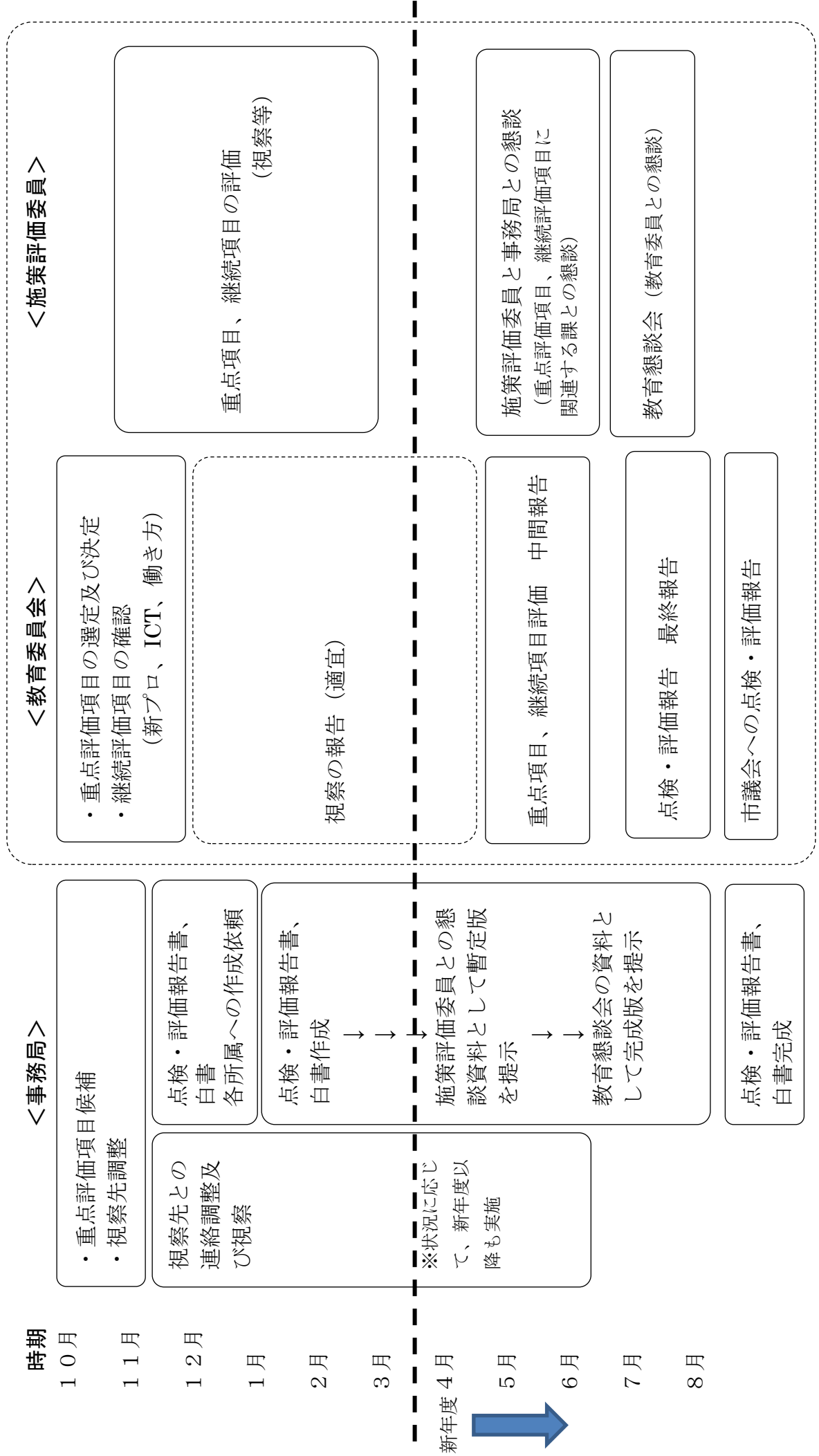
教育懇談会兼施策評価委員会による総括（7月ごろ）

### 5. 点検・評価報告書 書式（案）

○点検・評価報告書の機能→教育委員会の自己評価及び学識経験者からのコメントで構成

- ・ 点検・評価の概要
- ・ 重点項目の評価（当該年度1～2項目）
- ・ 継続項目の評価（新プロ、GIGA、働き方改革）
- ・ 各施策の評価（28項目）
- ・ 当該年度の振り返り（学識経験者に執筆依頼）

6. 教育委員会の点検・評価の流れと役割について



## 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に 学識経験者の知見の活用を図るための実施要綱（案）

### 1. 目的

- (1) 教育委員会が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）の一部改正に伴う、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を実施するにあたり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るという目的に資する。
- (2) 本市の学校評価のシステム全体を検証するとともに、教育委員会が学校に対して行う施策の改善に資する。

### 2. 四日市市教育施策評価委員

#### (1) 委員の委嘱

- ① 教育委員会が2名程度の委員を委嘱する。
- ② 委員は、教育施策及び学校経営・教育活動について、専門的・客観的な立場で評価することができ、教育委員会及び学校の運営に直接関係がない者とする。

#### (2) 役割

- ① 四日市市学校教育ビジョンを基盤とした本市の教育施策全体について、各学校から提出された評価に関する文書や教育施策の評価資料にあたる学校教育白書等を参照して、客観的な立場から、専門的な提言・助言を行う。
- ② 四日市市学校教育ビジョンを基盤とした本市の教育施策について、実際に学校等で視察・検証を行い、客観的な立場から、専門的な提言・助言を行う。

#### (3) 任期

- ① 委員の任期は、委嘱の日から委嘱の日の属する年度分の点検・評価が終わる日までとする。ただし、再任を妨げないものとする。
- ② 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (4) 守秘義務

委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

### 3. 評価委員会

#### (1) 開催と目的

- ① 評価委員会は、教育長の求めに応じて開催することとする。
- ② 委員の良心に基づいた評価活動を尊重することを基本とし、評価委員会においては意見交換を行うことを目的として実施する。
- ③ 学校評価及び教育委員会の評価の日程に応じて、1年間に3回程度開催する。

#### (2) 庶務

- ① 評価委員会等の庶務は、教育総務課政策グループにおいて処理をする。
- ② この要綱に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成22年3月19日から施行する。

この要綱は、平成22年9月9日に一部改正する。

この要綱は、令和4年〇月〇日に一部改正する。

## 令和4年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に 学識経験者の知見の活用を図るための実施計画(案)

令和4年10月  
四日市市教育委員会

### 1. 目的

- (1) 教育委員会が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(地教行法)の一部改正に伴う「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を実施するにあたり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るという目的に資する。
- (2) 本市の学校評価のシステム全体を検証するとともに、教育委員会が学校に対して行う施策の改善に資する。
  - ◆ (1)については、地教行法に以下のように規定されている。

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
  - 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
  - ◆ (2)については、本実施計画では、本市の学校評価システムの根幹となる各学校の学校評価のあり方について意見を求めるとともに、各学校が行っている学校評価を教育委員会が行う学校への支援にどのようにつなげていくのかについての意見交換を行う。

### 2. 四日市市教育施策評価委員

- (1) 委員の委嘱
  - ・ 教育委員会が2名程度の委員を委嘱する。
  - ・ 委員は、教育施策及び学校経営・教育活動について、専門的・客観的な立場で評価することができ、教育委員会及び学校の運営に直接関係がない者とする。
- (2) 役割
  - ① 四日市市学校教育ビジョンを基盤とした本市の教育施策全体について、抽出した学校や関係施設の訪問、各学校から提出された評価に関する文書や教育施策を取りまとめた学校教育白書等を参照することにより、客観的な立場から、専門的な提言・助言を行う。
  - ② 抽出した学校の訪問や各学校から提出された評価に関する文書から、各学校の取組を専門的・客観的な立場から評価することを通して、教育委員会の方針・施策が学校現場に浸透し生かされているかどうかを検証する。
  - ③ 上記に係る報告書を各委員が教育委員会に提出する。

### 3. 令和4年度施策評価実施計画

#### 実施日程

教育委員会	教育施策評価委員	市議会報告
10月 重点評価項目選定 継続評価項目確認		
11月 各評価項目決定		
3月 視察報告	11～2月 視察・施策評価*	
5月	執行状況調査（事務局との懇談）	
7月	教育懇談会兼施策評価委員会（点検・評価の総括）	
8月 報告書作成		▶ 報告書提出

※学校や施設等の視察については、重点評価項目に合わせて1～2か所（校）とする。

### 4. 本年度の評価項目

令和4年度は、第4次四日市市学校教育ビジョンに基づく教育施策の初年度である。この第4次四日市市学校教育ビジョンは、第3次四日市市学校教育ビジョンにおける施策展開の結果、義務教育修了時における基礎学力の定着、自己肯定感や規範意識の醸成等「豊かな人間性」の育成、体力の向上などの成果が見受けられたことから、第4次四日市市学校教育ビジョンにおいても、基本的には第3次四日市市学校教育ビジョンにおける施策の体系を継承し、「四日市市教育大綱」の理念の実現を目指している。また、新型コロナウイルス感染症への長期的な対応を求められることやこれからより一層、社会が激しく変化する中において、教育大綱の目指す子どもの姿「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」となるために、「コロナ禍での教訓を踏まえた、誰一人取り残さない“学びの保障”」「これからの社会を生き抜くための“非認知能力の育成”」の2つの考え方に基づき、「生きる力」「共に生きる力」の育成を目指している。

令和4年度は、令和2年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、日常の授業や学校行事などの学校教育活動においては可能な限り児童生徒の学びを止めないよう制限や制約を加えながら取組を進めている。加えて、ICT環境整備においては、1人1台学習者用タブレット端末が配備され2年目となっていることから、ICT機器も効果的に活用しながら主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が急務となっている。

令和4年度の施策評価項目については、学校教育ビジョンに示された5つの基本目標に基づいた各施策の取組状況を踏まえるとともに、教育を取り巻くこれまでの課題を整理し、新たな課題に対応するために重要となる重点評価項目を選定及び評価を行う。また、施策の重点としている「新教育プログラムの着実な実践」「ICTの効果的な活用」「学校の組織力向上」については、継続評価項目として評価を行うことで、第4次四日市市学校教育ビジョンにおける施策の推進につなげていきたい。評価にあたっては、学校等の視察や懇談等を行い、学校現場等における施策の具体的な実施状況を把握するとともに、その成果や課題について検証する。



## ○施策評価重点項目

**(案1) 主体的・対話的で深い学びの実現 (基本目標1 確かな学力の定着)**

【提案理由】学習指導要領では、これまで積み重ねてきた実践を基に、学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・問題解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成が情報活用能力の育成について、教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的または物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなど、カリキュラム・マネジメントに努めることが示された。

本市では、令和3年度までに、1人1台学習者用タブレット端末の配備の完了とともに、各校での取組が進められていること、また、全国学力・学習状況調査の結果分析に基づく取組が進められているところである。第4次四日市市学校教育ビジョンにおいて、主体的・対話的で深い学びの実現のための授業改善に係る取組について、まずは、授業づくりや組織体制を中心に検証を行い、今後の施策展開につなげる必要がある。

**(案2) 言語活動の充実による読解力・表現力の向上 (基本目標1 確かな学力の定着)**

【提案理由】言語は、知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤として、生涯を通じて個人の自己形成に大きく関わる。そのため、教育課程全体を通じて、学習や生活の基盤となる読解力・表現力等の言語能力を育成していく必要がある。

言語能力を育成するため、本市では『読解力を育む「20の観点」』に基づいたワークシートの作成やICTの活用を含めた発達段階に応じた表現活動等の実施、論理言語力検定（リテラス）の実施などの取組を行っている。学習の基盤となる資質・能力のうち、言語能力の育成の観点から、本市における言語活動充実に係る取組の状況を点検し、今後の施策展開の方向性を検討する必要がある。

**(案3) 地域と協働した学校づくり (基本目標5 学校教育力の向上)**

【提案理由】本市では、四日市版コミュニティスクールにおいて、地域とともにある学校づくりを推進している。令和3年度には、全校を四日市版コミュニティスクールに指定し、地域の特色を活かした活動や学校関係者評価による教育活動の効果・検証等を行っている。

今後は、さらに地域とともにある学校運営が求められてくることから、四日市版コミュニティスクールの取組内容の充実を図るとともに、保護者・地域住民とともに学校運営の改善や教育活動の充実に努めることができるよう、視察や懇談を通して、四日市版コミュニティスクールの現状を把握するとともに、これからの方向性について検討を行う必要がある。

## 5. 点検・評価の方針（5か年計画）

令和4年度 施策の進捗状況の評価

令和5年度 施策の進捗状況の評価

令和6年度 施策の進捗状況の評価

令和7年度 施策の進捗状況の評価及び第4次四日市市学校教育ビジョン総括に向けた整理

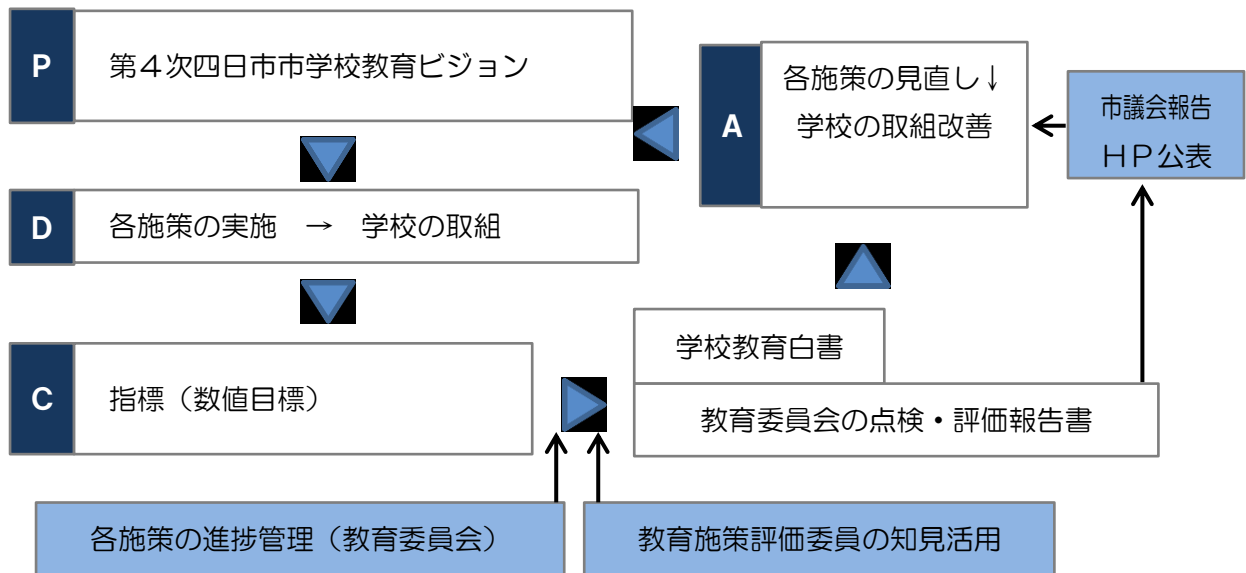
令和8年度 第4次四日市市学校教育ビジョン総括（第5次四日市市学校教育ビジョン（仮）策定年度）

## 本市の教育施策及び学校の評価システム

(第4次四日市市学校教育ビジョンP63より抜粋)

本市教育委員会では、平成21年度から四日市市教育施策評価委員を委嘱し、専門的・客観的な立場からの提言や助言を基に、本市学校教育ビジョンを基盤とした教育施策及び学校評価システムについて、点検及び評価を進めています。学校教育ビジョンは、本市学校教育の根幹として位置付けられるものであることから、ビジョンの進捗管理とともに、成果指標に基づく評価を実施します。

また、基本目標の各施策については、具体的な取組指標に基づき、取組の進捗管理及び評価をするとともに、その結果については、「教育委員会の点検・評価報告書」及び「学校教育白書」で市議会に報告するとともに、広く市民に周知します。



### <四日市市学校評価システム>

◆本市では、四日市市学校教育ビジョンを受けて、各学校が「学校づくりビジョン」を策定し、学校経営を行っています。

◆学校評価に関して、各学校から教育委員会へ、以下の報告書が提出されます。

#### ①自己評価書

・学校づくりビジョンの重点目標に対する評価、学校経営に対する評価等

#### ②学校関係者評価書

・四日市版コミュニティスクール運営協議会による評価

◆学校教育白書は、四日市市学校教育ビジョンの諸施策の評価資料として位置付けています。これに基づき、教育委員会の点検・評価報告書を作成しています。

※PDCAサイクル

= Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善) の業務改善システム

「学校づくりビジョン」は、教師が連携し、各教科等の連携を図りながら行う授業づくりやよりよい学校教育を目指す地域人材の活用などをカリキュラムに位置付け、その実施状況を評価し、改善を図るといったカリキュラム・マネジメントに基づき、策定されます。

令和4年8月市議会  
定例月議会  
本会議審議等内容報告

四日市市教育委員会

決算常任委員会  
教育民生分科会

## 令和4年8月議会(決算常任委員会:分科会)決算の質問質疑に対する答弁と今後の対応策等

## ◎ 決算

質問議員 (会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
豊田 政典 (青雲会)	<p>○学校規模等適正化事業に係る取組について 小規模校の統廃合に向けた検討は行っているのか。</p> <p>小規模校対策は次善の策と考えるが、学校のあるべき姿が実現できるのか。</p> <p>今後の少子化の進展が目に見える中で、小学校を地域コミュニティの拠点として各地区に1校は残すという政策判断は大人の理屈であり、そういう考え方は取り払うべきと考える。本当に子供のことを思うのであれば、全市的な統廃合に関する構想を描いていくべきと考えるがどうか。</p> <p>小規模校にも良さはあるかもしれないが、小規模校をそのまま存続させるのであれば学校規模等適正化計画の根本的な考えを市民や議会に示した上で見直す必要があると考えるがどうか。</p> <p>本当の教育のまちとなるためには理想を追い求める必要があることを念頭に置き、学校規模の適正化に向けて計画的に取り組んでほしい。(意見)</p>	<p>(教育総務課長) 全国的に少子化の進展による学校の小規模化が進んでいる状況であり、国は適正化について、地域の実情に応じて判断すべきとの考えを示している。本市は直ちに統廃合が必要と考えていないが、小規模校のために生じる課題を緩和できるよう小規模校対策事業を実施しているところである。</p> <p>国も一定の規模があることが望ましいと示しているが、本市は地域や保護者と小規模校における教育環境の充実に向けた話し合いの場を持ち始めたところであり、直ちに統廃合を検討する段階ではないと考える。</p> <p>全市的な小規模化に対応した学校づくりを行う必要があると考えており、現在は小規模校について対策を行っているが、中長期的な規模の適正化についても他市事例などの調査研究を行っているところである。</p> <p>(教育長) GIGAスクール構想に基づくICTを活用した個別最適な学びによって小規模のデメリットを補える部分は大きいと考えるため、しばらくは現状の方向性で検討したい。学校規模等適正化計画の見直しについては、今後のまちづくりの状況なども見据えて検討していきたい。</p>
土井 数馬 (市民eyes)	<p>○学校規模等適正化事業に係る取組について 小学校を地域コミュニティの拠点とする方針に囚われる必要はないと考える。柔軟性を持ちながら、より良い教育のための学校規模の適正化について検討してほしいがどうか。</p> <p>他都市の調査研究よりも本市の状況に則した独自の調査研究を重視してほしい。(意見)</p>	<p>(教育総務課長) 小学校を地域コミュニティの拠点とする方針は地域からの要望であり、尊重すべきと考える。今後に向けて様々な手法の調査研究を行っている。</p>
小川 政人 (政友クラブ)	<p>○学校規模等適正化事業に係る取組について 以前は特色ある学校づくりの一環として通学区の自由化を検討していたように記憶しているが、現在はどのような状況か。</p> <p>特色ある学校づくりが進んだ上で通学区の自由化を実施すれば、生徒の流動が起こり、各学校で一定の規模が確保できるようになると考えるため、その方向性も検討してほしい。(意見)</p>	<p>(教育総務課長) 特色ある学校づくり自体は現在も各学校で進めているが、通学区の自由化は実施していない。特色ある教育を行いながら、市内どこからでも通えるという制度もあり、研究を進めているところである。</p>

質問議員 (会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
村山 繁生 (フューチャー 四日市)	○学校規模等適正化事業に係る取組について 2年前から沿岸部の中学校をブロック別に分けて部活動や通学に柔軟性を持たせることを検討していたが進捗を確認したい。	(教育総務課長) 2年前に対象地域の学校やPTAと議論を行ったが、コロナ禍の影響により、その後の議論は行っていない。中学校の部活動のあり方をめぐる社会的な状況も大きく変化しているため、見直しも視野に入れ柔軟に検討していきたい。
小田 あけみ (フューチャー 四日市)	○学校規模等適正化事業に係る取組について 小規模校に魅力ある新たな教育制度を導入し、通学区以外から子供を受け入れていく選択肢もあると考える。その中では異なる年齢の子供が学び合うイエナプランのような特色ある教育の導入を検討してほしい。	(教育総務課長) 柔軟な学校のあり方や、学校規模等適正化について、検討を進めていきたい。
中川 雅晶 (公明党)	○学校規模等適正化事業に係る取組について コロナ禍によりICT化が急速に進むなど時代の状況は目まぐるしく変わっている背景から、学校規模の適正化についても改めて模索する転換期にあると考える。水沢小学校での取り組みは非常に注目するところであり、従来の学校規模等適正化計画の見直しに当たっては議会も一緒に考えていきたい。	(教育総務課長) 適正化については、今後、協議の場を設定させていただきたい。
日置 記平 (政友クラブ)	○学校規模等適正化事業に係る取組について まずは教育委員会があるべき方向性をしっかりと確立してほしい。	(教育長) 事例検討を行う中で、今の計画においても全市的にどう進めていくのかを考えていく。現段階では、個に応じた教育をどう進めるのかということを考えていきたい。小規模のよさが認められていることから、今後検討も行っていきたい。
豊田 政典 (青雲会)	○本市における教職員不足の状況について 教員不足は全国的な課題ではあるが、本市において、理想の教員数が配置できていない状況の中、どのような取り組みを行っているのか。 また、今後の取り組みの見通しは。	(学校教育課長) 地元出身教員の配置、新規採用職員の増員を県に要望している。大学とも連携して積極的に教育実習の受入を行い、教員の魅力を継続して伝えていく。 また、講師募集のための大学訪問、オンラインでの講師登録を行うとともに、教員の働き方改革推進を行っていく。
笹岡 秀太郎 (政友クラブ)	○新型コロナウイルス対応に関する学校三師の知見の活用について 学校三師が非常に活用されていることは理解するが、アピールが足りないのではないか。	(学校教育課長) 日常的には、保健だよりや学校のホームページ等で周知しているが、今後は、チーム学校としての学校三師の役割や活動を更にアピールしていきたい。
小田 あけみ (フューチャー 四日市)	○新型コロナウイルス対応に関する学校三師の知見の活用について 学校三師がコロナに関する相談を行う学校が少ないが、その理由を確認したい。	(学校教育課長) コロナに関する基本的な相談は、学校が受けており、更に専門的な知見が必要な場合に学校三師に相談している。
豊田 政典 (青雲会)	○新型コロナウイルス対応に関する学校三師の知見の活用について 学校によっては、学校三師を十分に活用できていないのではないか。  学校三師の活用方法について、日常的に把握する必要があると思うがどうか。	(学校教育課長) 活動濃度の差もあることから、実施項目が少ない学校が、学校三師を十分に活用できていないというわけではない。  今後も、各学校、学校三師との連携を密にとり、助言や指導を行っていく。

質問議員 (会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
中川 雅晶 (公明党)	○小学校給食調理業務の効率化について 小学校給食業務の委託が効果的なのであれば、今後はどのような計画で委託化していくのか。	(学校教育課長) 栄養教諭等の配置数や調理員の採用・退職等の人員の増減状況などを総合的に勘案して委託化を検討していく。
豊田 政典 (青雲会)	○部活動サポート事業について 現在の部活動の国の動きと四日市市の現状について確認したい。  部活動の教育課程における位置づけ及び全員が部活動に所属する必要があるのか。  部活動在り方検討委員会での協議内容について教えてほしい。	(指導課長) スポーツ庁、文化庁から方針が出され、教員の働き方改革、子どもたちの運動の場の提供など方向性を検討している。四日市市は、部活動ガイドラインを策定し、活動時間や休業日等を設定している。  学習指導要領上、部活動は教育課程外。加入は、原則全員加入。クラブチーム所属の生徒は、設置外活動として認めている。  部活動をそのまますべて地域移行するのではなく、子どもたちの放課後の過ごし方の選択の1つの方策である。今後、スポーツ課、スポーツ協会と相談しながら進めたい。指導員の確保、総合型地域スポーツクラブとの連携、拠点型など、子どもたちの活動の場を増やしていく。
中川 雅晶 (公明党)	○部活動サポート事業について 文化部の地域移行も行っていくと理解してよいか。  他市では、大学・企業・スポーツ少年団との連携、オンライン指導など、指導方法を工夫している。対面とオンラインなどハイブリッドで進めるのがよいと思うが、今後どのような形で進めていく予定か。	(指導課長) 文化部も運動部と併せて地域移行を進めていきたいと考えており、今年度から一部の吹奏楽部で地域の方に部活指導員として入ってもらっている。  (指導課課長補佐) R4は長岡市、R3は羽島市への視察を行った。岐阜市は、土日の活動をすべて地域移行している。メインの指導は地域で、サブとして教員は協力している。 長岡市は拠点型活動を行い、協会の指導者が指導している。上級学校とも連携している。指導者養成のため市が主催する指導者研修会を実施予定である。他市の事例を参考に、今後の施策を検討していきたい。
中川 雅晶 (公明党)	○四日市版コミュニティスクールについて 運営協議会は機能しているのか。四日市版コミュニティスクールを理解しているのか。より質の高いコミュニティスクールを進めてほしい。  運営協議会の創意工夫に応じた予算配当など、来年度に向けて取組を進めてほしい。	(指導課長) 各学校でコミュニティスクールの歴史に差がある。今年の夏、研修会を実施することができ、今後情報交換を計画している。また、指導主事がそれぞれのコミュニティスクールを訪問し、説明や相談をしていきたい。  学校は特色ある取組を工夫している。地域も学校も元気になるコミュニティスクールを目指したい。

質問議員 (会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
中川 雅晶 (公明党)	<p>○インクルーシブ教育推進事業について 教職員と医療的ケアサポーターとの情報共有は十分になされているのか。また必要な子どもへのケアは充足しているのか。</p> <p>医療的ケアサポーターの人員を十分に確保できる見通しはあるのか。</p> <p>医療的ケアサポーターの安定的な人員確保策として、市立四日市病院との連携を検討してほしい。</p>	<p>(教育支援課長) 情報共有については管理職を含めて周知徹底を図っている。それぞれの子どもに安全に過ごしてもらえる環境を提供している。</p> <p>医師からの指示書に基づいてケアを行っているが、ケアを必要とする人数は増加傾向である。</p> <p>医療的ケアサポーターは看護師免許が必要であり、勤務形態も特殊であることから応募者は少ない状況である。</p>
笹岡 秀太郎 (政友クラブ)	<p>○ネットトラブルの発生状況及び対応について</p> <p>①人権教育について、ネット上のトラブルの発生状況はどうか。</p> <p>②どのような対策を行っているか。</p>	<p>(人権・同和教育課長)</p> <p>①令和3年度に発生したネットトラブルの件数・内容を報告した。</p> <p>②個別の事案について保護者との情報共有及び児童生徒への指導を行った。また、インターネットやSNSの正しい使い方について、青少年育成室や携帯電話会社等と連携し、学習を進めた。さらに、「メディア・リテラシーと人権」に関するリーフレットの配布や出前授業を実施し、ネットトラブルの防止に努めている。</p>
笹岡 秀太郎 (政友クラブ)	<p>○博物館ホームページコンテンツのVR化について</p> <p>①博物館ホームページに掲載されているVR映像について、比較すると丹羽文雄記念室の再生数が低く思うがどのような分析か。また、再生回数は何分以上の再生でカウントされるのか。</p> <p>②今後、動画のメンテナンスは経費が必要か。</p> <p>③費用対効果の面からも継続して取り組んでもらいたいが、今後の展開はどのように考えているか。</p> <p>④再生数だけでなく動画内容の精査を行い、継続して取り組んでほしい。(要望)</p>	<p>(博物館副館長)</p> <p>①各動画の再生数は、掲載の順番や見る方の興味関心・認知度によって差ができています。動画は少なくとも30秒以上、何分か見ていただくと再生数としてカウントされる。</p> <p>②動画を掲載しているホームページのメンテナンスは別途委託しているが、動画のメンテナンス経費はかからない。</p> <p>③現在はドローン撮影による動画を公開していますが、令和3年度は静止画をつなぐことでより解像度を高め、没入感を得られるコンテンツを制作した。今後は自主企画展覧会のコンテンツを制作し、展示空間の記録資料かつ会期終了後も展覧会を見ていただけるようなサービスとなるように取り組みたい。</p>
中川 雅晶 (公明党)	<p>○令和3年度ICT活用実践推進校の総括個別学習のスキルアップ策をどのように考えているか。</p>	<p>(指導課長) こにゅうどうくん学びの部屋を設置。個人の興味関心に応じて自分で選んで取り組むことができる。</p>
村山 繁生 (フューチャー 四日市)	<p>○新教育プログラム推進事業(英語コミュニケーション能力向上)について 小中学生の英語コミュニケーション事業の効果について確認したい。</p>	<p>(指導課長) YEFとHEFを派遣。子どもたちが生の英語に触れることができる。日常的にコミュニケーションをとる力につながっている。</p> <p>(指導課課長補佐) 英検IBAの結果は、国の目標をクリアしている。小学生のアンケートでは、一生懸命取り組んでいる子どもたちの割合が高い。</p>



質問議員 (会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
中川 雅晶 (公明党)	○新教育プログラム推進事業(英語コミュニケーション能力向上)について 英検にチャレンジできる予算補助は考えられないのか。	(指導課長) 英検IBAは、全員が英検に触れることができること、子どもたちの意欲向上につなげることを目的に実施している。補助については、すぐに回答は難しい。
豊田 政典 (青雲会)	○就学援助について(子どもの生活実態調査の結果について) 「四日市市子どもの生活実態調査結果報告書P70」において、特に低所得者層での就学援助制度の認知度が低いがどのように考えているのか。	(学校教育課長) 毎年、外国籍の方も含めて全保護者に案内を配付している。制度の相談は学校でも対応し、民生委員にもお世話になっているところである。また、必要な家庭へは個別に案内をしている。 昨年度は表現方法を工夫し、分かりやすい案内文書に変更した。今年度は、保護者連絡システムも活用し、全ての保護者に確実に届くように周知方法を工夫したところである。

予算常任委員会  
教育民生分科会  
〔一般会計補正予算  
(第5号)〕

令和4年8月議会(予算常任委員会:分科会)の質問質疑に対する答弁と今後の対応策等  
 ◎補正予算(学校給食室等空調設備リース(債務負担行為))

質問議員 (会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
中川 雅晶 (公明党)	3つの事業方式の中から、リースとPFI併用の方式を採用したいことは理解した。1回目の不調により事業が1年先送りとなったが、2回目の不調を受けて、学校給食室空調の早い整備を求めたい。	(教育施設課長) 2回目の不調を重く受け止めている。2回目の不調の主な原因は3月末からの急激な物価上昇と考えている。昨年度から半導体不足の情報はあったものの、ウクライナ侵攻、上海ロックダウン、円安、原油高など様々な要因が重なり、空調機器の主要部材が値上がりし、4月1日入札に対応できなかった。
豊田 政典 (青雲会)	給食室を先行して整備するのは了解した。リース契約とPFI事業契約の入札見込はあるのか。	(教育施設課長) 今回の不調後、現地見学会に参加した業者等から市場の聞取り等を行った。今後の物価変動分を見込んでの発注は出来ないが、現時点の状況に対応するため、直近で発注する場合の見積もりを行い、最善を尽くしたい。PFIについても真摯に取り組んでいきたい。
小川 政人 (政友クラブ)	事業に反対し整備が遅れると、物価上昇するので、反対のしようがない。それよりも物価変動率はどれくらいか。  積立するお金があるなら、アセットマネジメントや長寿命化はしない方がいい。お金があるのに、仕事を先送りし、その結果、物価上昇して損している。緊縮財政ばかりやらず、財政をどう運営していくか考えるべき。(意見)	(教育施設課長) 市立四日市病院の不調になった大規模改修工事の資料を参考にすると、直近6カ月の価格上昇率はエアコン約10~15%、空気調和機は約20%、建築費指数はR4年1月~4月で約5%上昇している。また他市の病院の不調だった整備工事では、空調機器は30%以上の上昇となっている。

# 教育民生常任委員会 協 議 会

○令和3年度本市におけるいじめ・不登校  
の状況報告について

令和4年8月議会(教育民生常任委員会:協議会)の質問質疑に対する答弁と今後の対応策等

◎令和3年度本市におけるいじめ・不登校の状況報告について

質問議員 (会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
小川 政人 (政友クラブ)	いじめ発覚後の対応について、議会と教育委員会が情報共有すべきであり、議会で報告する必要があるのではないか。	(指導課長) 個人情報については、関係者の了承が得られない限り、いかなる場面でも公開できない。情報が公開されることにより、学校復帰を妨げたり、当該児童生徒が不安になったりすることも想定されることから、子どもを守るという観点で、慎重に取り扱っていきたい。
土井 数馬 (市民eyes)	いじめのフロー図について、親が他の子どもの悪口を言われるような状況について、フロー図から抜けているのではないか。	(指導課長) いじめ認知の段階において、子どもがつらい思いをしているという観点で認知できるよう周知していく。
中川 雅晶 (公明党)	教員が認知しても、学校長が取り上げない、また、保護者が訴えても取り上げてもらえないなども想定されるので、フロー図に縛られないよう対応していただきたい。	(指導課長) 子どもが声を上げやすいような方法を考えていきたい。また、いじめ相談アプリの導入にあたり、周りの子どもたちも声を上げることが大切であることを出前授業などで周知している。

# 教育民生常任委員会 報告事項

○中学校給食事業の進捗について

## 令和4年8月議会(教育民生常任委員会)の質問質疑に対する答弁と今後の対応策等

## ◎中学校給食事業の進捗について

質問議員 (会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
小川 政人 (政友クラブ)	急激な物価上昇が進む中、給食費を1食300円で決定して良いのか。	(学校教育課長) 物価上昇の状況は注視していく必要があるが、令和5年度の開始時点では、問題ないと試算している。物価上昇に対しては、小学校給食と同様に、献立の工夫等に対応していく。物価上昇率が、前回の給食費を値上げした時点と同水準となれば、改定を検討する。
中川 雅晶 (公明党)	全員喫食になることにより、月4,900円の給食費を負担に感じる世帯もあると思われる。今後の値上げも予測される中、交付金の活用など、保護者の負担軽減について検討する余地はあるのか。	(学校教育課長) 生活困窮家庭については、就学援助や生活保護による支援があることから、丁寧に説明していく。値上げはさらなる保護者の負担増となることから、公費による補填も含めて、慎重に検討していきたい。

本 会 議  
審 議 内 容

〔一般質問〕



## 令和4年8月議会(本会議)の質問質疑に対する答弁と今後の対応策等

## ◎一般質問

質問議員 (会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
平野 貴之 (新風創志会)	○1人登校の子どもを救え 学校においては、一人で登校している児童について、どのような事情によるものかを把握し、何らかの対応をしていく必要があると考えるが、いかがか。	(教育長) 「トラブルにより登校班を抜けている」ケースについて、学校と保護者が協議し、保護者による送迎や近隣の児童で誘い合って登校する等、個別に対応している。 今後も、児童の登校の現状を把握し、警察やボランティア団体等、地域の関係機関・関係団体と連携して、児童が安全に登校できるように保護者とともに努めていく。
平野 貴之 (新風創志会)	○無意識に芸術にふれられる図書館へ 公共図書館は、まちの文化の発信地である。 公共図書館の利用率が世界随一といわれているフィンランドでは、新しい知的かつ芸術的な公共空間が図書館だと位置づけられている。 近年、日本国内の図書館においても図書館に展示スペースを併設して、来館した方々が気軽にアートを鑑賞できる環境を整えることが「無意識に芸術的な市民」を生み出していくのに最適と考えるがどうか。	(副教育長) 新図書館においては基本方針にもある「情報発信・コミュニケーション機能」と「幅広い市民が気軽に立ち寄れる憩いの空間」を備えていきたいと考えている。 多くの市民にとって来たくような憩いの空間にするためには、施設内にアートを感じられるような空間を創出することは効果があると考えられる。 また、情報発信の機能を持ち合わせるため、議員提案のように文化と芸術の発信地ともなうことができる。 今後基本設計を進めるにあたり、新図書館がただ単に本を借りるだけの場所ではなく、文化や芸術にふれられる魅力的な場所になるよう検討していく。
谷口 周司 (新風創志会)	○校庭・園庭の芝生化 ①公立の小学校や保育園幼稚園等は、四日市市緑化推進条例の基準はクリアされているのか。 ②公立の小学校及び保育園幼稚園こども園において、校庭園庭が芝生化された場所は。	(副教育長) ①「四日市市公共施設の緑化の推進に関する要綱」において、校舎の改築の際には定められた数値を達成できるように樹木を植栽している。今後も四日市市緑化推進条例の趣旨に基づき、適切に樹木を用いた緑化に努めていきたい。 ②公立小学校の芝生化の状況については、昭和40年代後半にコンビナートに隣接した塩浜小学校などで運動場の芝生化を進めたものの、維持管理の手間や経費がかかることから、今の状態のグラウンドに戻した経緯があるが、現在本市の小学校において芝生化された校庭のある学校はない。
諸岡 覚 (新風創志会)	○学校指定物品の価格差 令和5年度の指定物品の状況について説明を。	(教育長) 来年度の学校指定物品は現在各校で検討し、1月以降に保護者へ案内する。保護者へは、これまでも意見を求めてきたが、一部の保護者にとどまっていた。今年度は手法を改善し、全ての学校が学校保護者連絡システムを活用する等して、全保護者へ、市内の平均価格や最高値、最安値、市内の平均値より高額な学校は価格差の理由を情報提供し、意見収集を行っている。 学校は、保護者の意見、他校の状況を参考に、品質や形状、機能性、価格を検討し、価格差の改善と保護者負担の軽減が図れるよう検討している。

## 令和4年8月議会(本会議)の質問質疑に対する答弁と今後の対応策等

## ◎一般質問

質問議員 (会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
竹野 兼主 (フューチャー 四日市)	<p>○デジタル対応が進む公立小中学校の現状と方向性について</p> <p>①本市のICTの教育活用に伴う、教員の負担状況とサポート体制はどうなっているのか。</p> <p>②GIGAスクール構想で導入した児童生徒1人1台タブレットの次回更新時の予算措置についてどう考えているか。</p>	<p>(教育長)</p> <p>①機器やソフトウェアの導入当初、授業に取り入れるための研修や研究、個々のアカウントの配布や保護者への周知作業など、教員への負担が生じた。 そのため、小中学校にICT支援員の配置、指導主事による出前研修等でサポートを行ってきた。導入当初は負担増であったが、デジタル化が進めば業務の効率化が進み、教員の負担軽減が図れると考えている。 今後も教育活動に支障が出ないように、業務委託や職員研修の実施等ICT活用支援を行っていく。</p> <p>②令和8年3月にはすべてのタブレットのリースが終了し、約23,000台のタブレットの更新が必要となる。 財源については文部科学省の方向性もまだ未定のため明確な方針は示せないが、課題を把握の上、可能な限り保護者に負担のかからない方策を検討していく。</p>
荻須 智之 (政友クラブ)	<p>○特別支援学級児童の付き添い登下校について</p> <p>市内の特別支援学級在籍児童生徒の登下校の状況と特別支援学級入級の判定方法はどうなっているか。</p>	<p>(教育長)</p> <p>特別支援学級へ入級する児童生徒の判定については、四日市市教育支援委員会条例に基づき、園や学校からの報告、保護者や本人の意向、教育支援委員会の観察を踏まえ総合的に判断している。 令和3年度の通学の実態としては、小学校において「付き添いなし」が約40%、「見守りや付き添い」が約40%、「保護者による送迎」が約20%。中学校においては「付き添いなし」が約85%、「見守りや付き添い」が約5%、「保護者による送迎」が約10%となっている。下校時においては放課後等デイサービスを利用する家庭が増加しており、事業所職員が学校まで迎えに来ている。 保護者が自家用車で送迎した場合は特別支援教育就学奨励費により補助を行っている。 登下校については、安全確保のため保護者の付き添いや見守りが必要となる場合があるものの、地域の子どもたちと登下校することは自立と社会参加につながる経験となる。教育効果も踏まえ、それぞれの児童生徒に応じた柔軟な対応となるよう、今後も支援を進めていく。</p>

## 令和4年8月議会(本会議)の質問質疑に対する答弁と今後の対応策等

## ◎一般質問

質問議員 (会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
三木 隆 (青雲会)	<p>○小中学校の学校給食の現状と課題</p> <p>(1)小学校の給食提供に係る費用について 公費負担と保護者負担の経費の内容と額</p> <p>(2)保護者が負担している給食費について ①小学校給食費の算定根拠と、他市町と比較した水準</p> <p>②物価が上昇する中での保護者負担</p> <p>(3)中学校給食について ①令和5年4月から開始される中学校給食センターの整備状況等はどうか。</p> <p>②給食費の算定根拠についてはどうか。</p>	<p>(副教育長)</p> <p>(1)学校給食法第11条により、食材料にかかる経費を給食費として負担していただいております。非常食や保存食など公費負担分(約0.2億円)を含め、食材料費全体として、今年度は8.7億円の予算を見込んでいる。一方、食材料費以外に、給食の実施に必要な設備や運用等の経費として、約8.4億円の予算を計上している。</p> <p>(2)①学校給食摂取基準を満たす献立を教育委員会で作成し、必要となる食材の経費を算出し、給食費の基としている。給食費の妥当性は、学識経験者や学校関係者、保護者などによる検討委員会で意見を聞いたうえで決定している。なお、給食費は、県内の主な市と比較し、同等か若干高い水準と認識している。</p> <p>②円安やウクライナ情勢等における物価の上昇について、現在のところ、様々な献立の工夫により、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食を継続している。現在の給食費を維持しつつ、引き続き食材料費の推移を見守っていくが、更なる物価上昇により、献立の工夫では対応が困難になった場合は、食材料にかかる費用を増やす必要があるため、給食費の値上げや、費用の一部を公費で負担するなどの判断が必要であると考える。</p> <p>(3)①学校給食センターの整備については、令和5年1月の建物完成を目指して、県地区において建設工事を進めており、当初の計画通り、令和5年4月から市内全22校の中学生を対象に給食の提供を行う予定である。</p> <p>②中学校給食の給食費についても、食材料費のみを保護者に負担していただくことになるが、保護者の負担増とならないよう考慮し、現在のデリバリー給食の給食費である1食300円を根拠に、月額4,900円を予定している。</p>

## 令和4年8月議会(本会議)の質問質疑に対する答弁と今後の対応策等

## ◎一般質問

質問議員 (会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
太田 紀子 (共産党)	<p>○「子育てするなら四日市」というならば・・・その4</p> <p>①四日市市の就学援助の利用状況について</p> <p>②就学援助の認定基準を生活保護基準の1.3倍から見直してはどうか。</p> <p>③平成31年度2月議会で、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、卒業アルバム代について検討をすとの答弁があったが、どうなったのか。</p> <p>④「四日市市子どもの生活実態調査(令和3年度)」の結果、低所得の保護者で制度の認識が低い。周知・手続き方法に問題はなかったのか。</p>	<p>(副教育長)</p> <p>①就学援助率は、全国でR2年度まで減少傾向だが、本市ではR2年度以降は増加している。増加の要因は、家計急変世帯に、現状の所得状況で審査したことが考えられる。社会情勢の変化に対応した、速やかな支援が出来たと捉えている。</p> <p>②認定基準は、生活保護基準に一定の係数を掛けたものである。H25年の生活保護基準引き下げの際は、文科省から引き下げの影響が及ばないよう通知を受け、係数を段階的に引き上げた。さらに、独自の審査方法として、所得審査で基準外の世帯でも援助が必要な場合は、学校審査会の協議結果も踏まえて判断する等、実情に応じた審査をしている。引き続き、生活保護基準の見直しの動向を注視し、認定基準への影響を慎重に精査していく。</p> <p>③クラブ活動費等は、他市の状況を情報収集し継続的に検討しているが、支給基準の設定が難しく、適切な支給方法や支給金額の決定には至っていない。文科省の全国調査の結果を注視し引き続き検討する。一方で、R2年度以降は、臨時休業期間中やオンライン学習期間中の給食費の支給、小学校の給食費の現物支給による保護者負担軽減、オンライン学習通信費相当分を学用品費に上乗せ支給を行った。今後も引き続き、社会の情勢や学習環境の変化に対応していく。</p> <p>④案内文書の配付等による周知や、援助が必要と思われる場合は、個別に案内もしている。今年度は、案内文書、申請方法、周知方法を改善した。一方、日本語の理解が難しい保護者の対応として、制度の概要版チラシを「やさしい日本語」で作成していく。制度が必要な方に確実に情報が届き利用に繋がるよう、周知や手続き方法の改善に努める。</p>
豊田 祥司 (共産党)	<p>○保育園・幼稚園・小中学校 給食費無償化について</p> <p>①小中学校給食費の無償化に必要な負担額</p> <p>②給食費無償化の動きが広がる中での本市の考え</p>	<p>(副教育長)</p> <p>①今年度予算として、約8.5億円を小学校給食費として計上しており、来年度から開始する中学校給食では、約4.3億円を見込んでいる。このうち、約1割の家庭が生活保護や就学援助を受けており、既に給食費を公費で支援している。</p> <p>②小・中学校の給食費を全て無償化する場合は、毎年継続して、約12.8億円の公費を確保する必要があり、継続して多額の経費がかかることから、教育施策として他の施策にかかる経費とも考え併せることが必要と考える。学習機会を保障するための取組の一つとして、経済的な支援が必要な生活保護や就学援助家庭には、既に給食費の全額援助を行っていることから、給食費無償化については、その意義や効果、実施期間などについての慎重な判断が必要と考える。</p>

# 請 願

- 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願
- 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願
- 防災対策の充実を求める請願
- 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願

## 令和4年8月議会(請願)の質問質疑に対する答弁と今後の対応策等

## ◎子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願

請願内容要旨:子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度が拡充するよう、国の関係機関に意見書を提出することを求める。

質問議員 (会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
豊田 政典 (青雲会)	子どもの貧困の事例を確認したい。	(請願者) 子どもの貧困との関連性が高い事例としてヤングケアラーの問題があり、家事等に從事せざるを得ないために、学ぶ機会が保障されない恐れがある。
中川 雅晶 (公明党)	教育現場における子供の貧困の現状を確認したい。  相対的貧困については、対象者に直接支援するというよりも、いかにベーシックサービスを整えていくかが重要と考える。(意見)	(請願者) 現在は目に見えやすい絶対的貧困よりも、塾に行けないなどの目に見えにくい相対的貧困の割合が多くなっている。また、コロナ禍のために家庭訪問を控えたことなどによって、より一層貧困が見えにくくなっているため、貧困対策を根本から見直し、充実させていく必要がある。
小川 政人 (政友クラブ)	ヤングケアラーと貧困は必ずしも一致しないと考えるが、貧困の基準をどのように考えているのか。	(請願者) 貧困が疑われる子どもに対しては、その原因を探りながら、様子を見ていくことが重要と考えるが、貧困の基準をどのように設けるかは課題である。
笹岡 秀太郎 (政友クラブ)	国は学生支援緊急給付金を令和3年度で終了させた代わりに、今年度に高等学校等就学支援金、高校生等奨学給付金を設けているが、本請願はさらなる充実を求めていると理解すればよいのか。	(請願者) 高等学校等就学支援金、高校生等奨学給付金には個人や大学の要件が存在するため、それらの要件の緩和を含めた充実を求めている。
◎採択とする		

## 令和4年8月議会(請願)の質問質疑に対する答弁と今後の対応策等

## ◎教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願

請願内容要旨:子どもたちの「豊かな学び」の保障にむけ、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を行うよう、国の関係機関に意見書を提出することを求める。

質問議員 (会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
中川 雅晶 (公明党)	<p>教職員配置の充実要望と新規採用、講師のなり手がいない現状については、矛盾が生じてしまっている状況の中、私たちとしては、質の高い人材が教職員になってもらいたいと願っている。何か、現場で対策や取組は行っているか。</p> <p>議会、教委、教職員組合が連携し、教職員として働きたいという人材の育成につなげられるとよいと考えている。(意見)</p>	<p>(請願者)</p> <p>定数、給与の見直しの要望など、外からの改革を要望するだけでなく、現場の改革も併せて行うことで、子どもと向き合う良さや働く現場環境の良さを発信することで、教職員の魅力発信ができればと考えている。</p>
◎採択とする		

## 令和4年8月議会(請願)の質問質疑に対する答弁と今後の対応策等

## ◎防災対策の充実を求める請願

請願内容要旨:子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をはかるよう、国の関係機関に意見書を提出することを求める。

質問議員 (会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
小川 政人 (政友クラブ)	<p>非構造部材とは何か。</p> <p>四日市市の小中学校の非構造部材の耐震化の状況はどうか。</p>	<p>(教育施設課長)</p> <p>落下すると危険なもので、分かりやすいのは体育館の照明がある。それについては対策ができていない所とできていない所があるが、今後の照明器具LED化時に落下防止対策を行う予定。壁は国の基準に基づき公共建築物として整備しているので、適切に維持管理に取り組んでいく。</p> <p>非構造部材は種類や対象が多く、全てを把握する資料はない。</p>
◎採択とする		



## 令和4年8月議会(請願)の質問質疑に対する答弁と今後の対応策等

## ◎義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願

請願内容要旨:義務教育費国庫負担制度が充実され、国の責務として必要な財源が確保されるよう、国の関係機関に意見書を提出することを求める。

質問議員 (会派)	質問・質疑等要旨	答弁者及び答弁要旨
( )	質疑なし	( )
◎採択とする		